

静岡県告示第674号

静岡県から清水港内に係る公有水面埋立免許の出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第3条第1項の規定により次のとおり告示する。

なお、出願に係る関係図書を告示の日から起算して3週間、静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課、静岡県清水港管理局及び静岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年10月2日

清水港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 川 勝 平 太

1 出願人

- (1) 住 所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
- (2) 氏 名 静岡県
- (3) 代表者 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県知事 川勝 平太

2 埋立区域

(1) 位置

静岡県静岡市清水区袖師町字1575-61番地、1975-1番地、1976番地及び1974-2番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑦の地点から⑪の地点と①の地点を結ぶ令和2年の春分の満潮位(D. L. + 1.57mにより決定)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 清水港江尻船だまり北防波堤灯台（北緯35度01分02秒、東経138度29分50秒）から320度57分52秒648.89mの地点

②の地点 ①の地点から 2度22分09秒 46.46mの地点

③の地点 ②の地点から 271度49分13秒 13.00mの地点

④の地点 ③の地点から 271度15分34秒 14.63mの地点

⑤の地点 ④の地点から 271度42分11秒 123.39mの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 272度22分48秒 15.79mの地点

⑦の地点 ⑥の地点から 179度33分18秒 46.58mの地点

⑧の地点 ⑦の地点から 91度40分32秒 14.91mの地点

⑨の地点 ⑧の地点から 1度40分32秒 4.00mの地点

⑩の地点 ⑨の地点から 91度40分32秒 148.11mの地点

⑪の地点 ⑩の地点から 181度40分32秒 4.00mの地点

(3) 面積

7,092.06平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

静岡県静岡市清水区袖師町字1575-61番地及び1575-62番地の一部、1975-1番及び1976番地の地内並びに1575-61番地及び1974-2番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊶の地点と㊷の地点を結んだ線により囲まれた区域

㊶の地点 清水港江尻船だまり北防波堤灯台（北緯35度01分02秒、東経138度29分50秒）から319度40分11秒527.53mの地点

㊷の地点 ㊶の地点から 1度33分51秒 100.00mの地点

㊸の地点 ㊷の地点から 271度33分51秒 70.01mの地点

㊹の地点 ㊸の地点から 2度22分09秒 46.46mの地点

㊺の地点 ㊹の地点から 2度44分24秒 6.92mの地点

㊻の地点 ㊺の地点から 270度47分50秒 40.15mの地点

㊼の地点 ㊻の地点から 271度30分02秒 117.23mの地点

㊽の地点 ㊼の地点から 271度15分09秒 24.76mの地点

㊾の地点 ㊽の地点から 179度34分10秒 80.00mの地点

㊿の地点 ㊾の地点から 89度34分09秒 15.00mの地点

㊶の地点 ㊿の地点から 179度34分09秒 73.18mの地点

(3) 面積

33,235.59平方メートル

4 埋立地の用途

埠頭用地

5 出願年月日

令和2年9月16日